

平成二十二年三月十一日提出  
質問第二四三号

いわゆる密約に係る調査結果が公表された後の外務省職員の行動等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

いわゆる密約に係る調査結果が公表された後の外務省職員の行動等に関する質問主意書

昨年九月十六日、岡田克也外務大臣は、

- ① 一九六〇年一月の安保条約改定時の、核持ち込みに関する密約
- ② 同じく、朝鮮半島有事の際の戦闘作戦行動に関する密約
- ③ 一九七二年の沖縄返還時の、有事の際の核持ち込みに関する密約
- ④ 同じく、原状回復補償費の肩代わりに関する密約

の右四点に関していわゆる密約（以下、「密約」という。）があつたと言われていることにつき、外務省において「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会」（以下、「委員会」という。）を立ち上げ、その存在の有無を徹底調査する旨の大臣命令を同省に出した。そして本年三月九日、岡田大臣は、「委員会」による「密約」に関する調査結果をまとめた報告書（以下、「報告書」という。）を公表した。報道によると、「報告書」の公表がなされた本年三月九日夕方、鯉博行外務省北米局日米地位協定室長は長崎県佐世保市を訪問し、朝長則男佐世保市長や同市の市議会議員らと面会し、「委員会」による調査について説明をしたとのことである。また鯉室長はその際、「広義の密約はあつたと理解せざるをえず、地方自治体にもご迷惑を

かけて申し訳ない」と謝罪し、更にかつて佐世保市に寄港した米国艦船に核が搭載されていたか否かについては「可能性はあったと思う」と説明したと報じられている。また鯨室長は、翌十日、神奈川県横須賀市役所を訪れ、吉田雄人市長に「報告書」について説明し、これまでの政府対応について謝罪したとのことである。右を踏まえ、質問する。

一 鯨室長は、何の資格で、どのような立場で佐世保市及び横須賀市を訪問したのか説明されたい。

二 前文で触れた様に、鯨室長は朝長市長や吉田市長らに対し、これまでの政府の対応について謝罪をしたとのことであるが、右の謝罪内容は外務省においてどのような手続き、決裁を経て決められたものか説明されたい。

三 「報告書」公表後、鯨室長が真つ先に佐世保市を訪れ、その翌日に横須賀市を訪れた理由は何か。

四 佐世保市、横須賀市の他に、沖縄県は四つの「密約」のうち、少なくとも二つに直接関係している地方自治体であり、右二市以上に「密約」に大きく関係している自治体であると承知する。外務省として、鯨室長を「報告書」公表後にすぐ右二市に訪問させるのなら、何をおいても、いの一に沖縄県を訪問させ、謝罪させるべきではなかったのか。外務省の見解如何。

五 鯨室長の訪問先に、沖縄県を外した理由は何であるのか説明されたい。  
右質問する。